

教科目名 知的財産論 (Theory of Intellectual Property)

専攻名・学年 : 全専攻 2 年 (教育プログラム 第 4 学年 ○科目)

単位数など : 選択 2 単位 (後期 1 コマ, 授業時間 23.25 時間)

担当教員 : 安倍 逸郎, 丹生 哲治, 松本 秀治

授業の概要			
グローバル化された現在の日本では、企業において技術開発に従事する者に限らず、何らかの社会活動を行う人々にとって、知的財産についての知識は必須となっています。特に専攻科生にとっては、産業財産権法と呼ばれる 4 法 (特許法、実用新案法、意匠法、商標法) について、これらを自在に駆使できる能力が必要とされています。また、これに加えて著作権、不正競争防止法など、実際の企業活動の実務において必要となる法律知識を取得する必要があります。そこで、産業財産権法、特に特許法を中心とし、その他の関連法について、現在の企業活動において必要とされる知識を学びます。さらに、研究開発に従事する者が要求される実践的能力の会得を目的とし、単なる教科書の知識ではなく、より実践的な知識、スキルの修得を目指します。			
達成目標と評価方法		大分高専目標 (E2), JABEE 目標 (e)	
(1) 知的財産権の法体系上の位置づけ、その意味を理解できる。(試験またはレポート)			
(2) 特許制度の概要を知り、明細書及び特許請求の範囲の作成が模擬的にできる。(試験またはレポート)			
(3) 実用新制度・商標制度・意匠制度の概要を知る。(試験またはレポート)			
(4) その他の関連法、不正競争防止法、著作権法の概要を知る。(試験またはレポート)			
回	授 業 項 目	内 容	理解度の自己点検
1	知的財産権とは	知財の概要乃至外延、知財の位置づけ	【理解の度合い】
2	特許制度 1	特許制度の概要	
3	特許制度 2	特許制度と研究・開発者、新規性と例外	
4	特許制度 3	進歩性、特許権の効力	
5	特許制度 4	外国での特許権の取得	
6	特許制度 5	特許出願書類の作成	
7	実用新案	実用新案制度の概要	
8	先行技術調査	特許調査の実際	
9	明細書作成 1	発明の把握、明細書の作成	
10	明細書の作成 2	特許請求の範囲の作成	
11	商標法 1	商標制度の目的、保護対象	
12	商標法 2	商標登録出願の手続、商標権の効力	
13	意匠法	保護対象、意匠登録出願の手続	
14	著作権法と不正競争防止法	著作物とは、不競法 2 条 1 項 1～3 号	
15	後期期末試験		【試験の点数】 点
	後期期末試験の解答と解説		
履修上の注意	教科書は指定しない。配付資料を準備する。		【総合達成度】
教科書			
参考図書	知っておきたい特許法 大蔵省印刷局発行		
自学上の注意	ネットなどで知財に関する記事をチェックし、感心を持つこと		
関連科目			
総合評価	達成目標の(1)～(4)について、試験またはレポートで評価する。総合評価が 60 点以上を合格とする。再試験は行わない。		【総合評価】 点